

【和同開珎にみる税と給料】

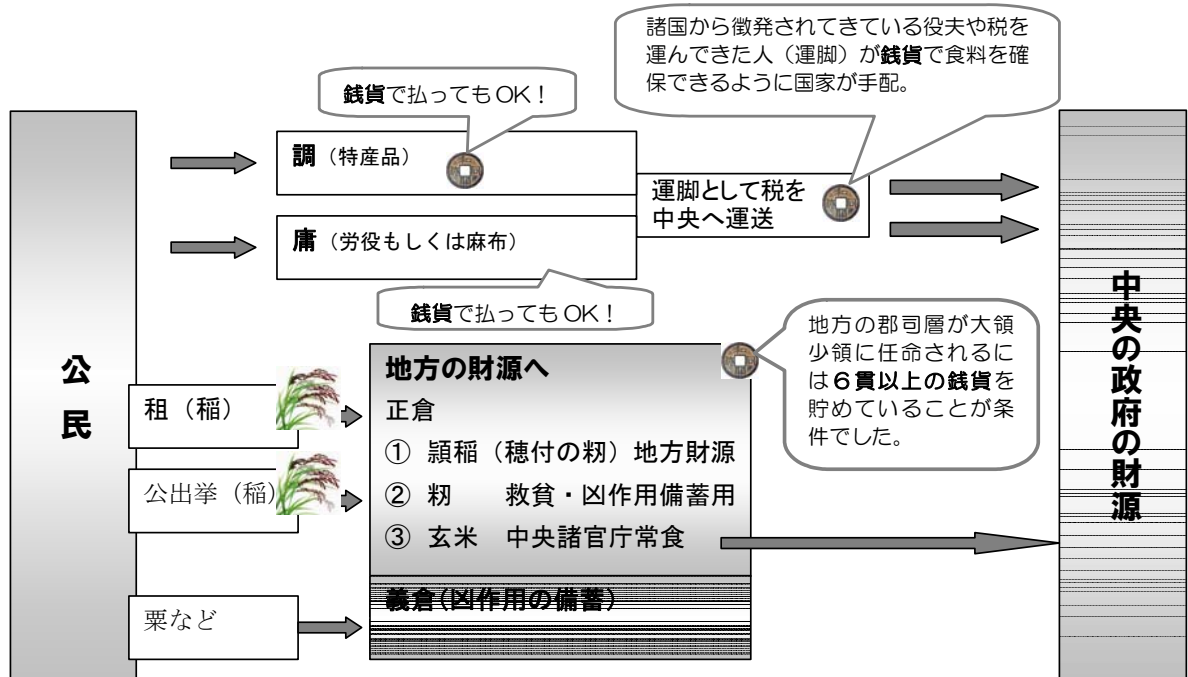
律令国家の各役所は、全国から集めた税で運営され、その税のなかから役人たちに給料が支払われました。和同開珎の発行後、国家は税を銭貨で納めることが出来るようにし、給料の一部を銭貨で支払うことを決めました。

●和同開珎と税制

律令国家は、諸国から調庸物を送る場合、**布1常=銭5文**という交換率を定め、銭貨で納められるようにしました。

- ・中央の財源になる税（調・庸・仕丁など）
- ・地方の財源になる税（租・公出挙・雑徭など）

《律令国家の税金のしくみと銭貨》



●和同開珎と給料

律令国家は、貴族や労働者への給料についても、**和同開珎**で支払うようになりました。

・貴族への給料：

貴族の給料には、三位以上の役人に支給される位封、四位・五位に支給される位禄、毎年2月と8月に支給される季禄などがありました。711（和銅4）年から、給料の一部が和同開珎で支払われることが定められました。

・労働者への給料：

平城京などの都の造営といった国家プロジェクトには、多くの労働者が参加していました。712（和銅5）年冬から労働者への賃金は、和同開珎で支払われました。動員された成人男子1人につき、1日1文でした。

いち 市と買い物

平城京の人々は給料などで得た錢貨を使い、左京と右京に設けられた官營の東西の市で、日用品などを購入しました。8世紀前半の長屋王邸宅跡出土の木簡などから、古代の物価や市の様子がわかります。

古代の買い物

市司の管理のもと、市には多種多様な品物を売る店がありました。各店は、店名と商品名を札で掲げ、正午に開いて日没前に終了しました。

市に並ぶ品々

市に並ぶ品物は食品や布、工芸品などさまざまで、支払いには錢貨のほか、米や布も用いられました。

市にあった店舗

米 海藻 菓子 干魚 生魚 油 塩 未醤
 木綿 羅 糸 縫衣 帯 錦 布 繩
 櫛 針 杓 筆 墨 丹 珠 鉄并金器
 蓑笠 染草 土器 薬 太刀 弓 箭 馬など



西市で品物の売買に用いられた錢の付札 (平城宮出土)

当時の物価を示す木簡 (長屋王邸宅跡出土)



市で売られていた品々(復原)

当時の食膳と食材の価格

下級役人や庶民の食膳には、土師器や須恵器の器を使い、玄米を主食に魚や野菜が並びました。



下級役人の食事(復原)

当時の食材や食器はいくら？(8世紀前半)

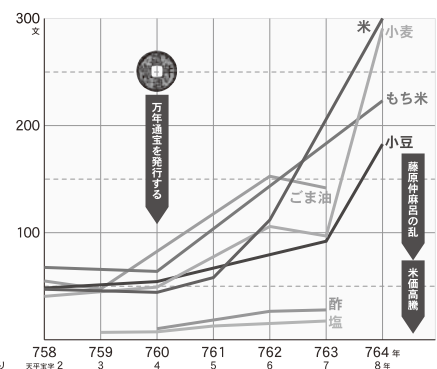
品目	単価
主食(米)	飯 1文 / 筭
飲料	酒 1文 / 升
魚介類	鮭 20文 / 隻
魚介類	細螺(ツブ貝) 6文 / 升
獣肉	鴨 25文 / 羽
野菜	ナス 3文 / 升
野菜	タケノコ 2文 / 把
野菜・果物	瓜 0.5文 / 顆
果物	柿 6文 / 斗
果物	梨 1文 / 升
食器	瓶(首の長い壺) 10文 / 口

※品物の単価は当時使われていた単位

錢貨の発行とインフレ

和同開珎発行から約50年後、760(天平宝字4)年に、和同開珎の10倍の価値として万年通宝が発行されました。発行後、4年間で米の価格は6~7倍まで上昇し、激しいインフレーションを引き起こしました。

その後、765(天平神護元)年に神功開宝が発行され、神功開宝1枚=万年通宝10枚(=和同開珎100枚)と定められたために、流通はさらに混乱しました。779(宝龜10)年、事態の收拾のため、すべて同じ価値としました。



※原永通男『天平の時代』(集英社・1991)より

【平城京にみる銭貨】

奈良時代の3種類の銭貨は、平城京などから同時に発掘される事例が多いことがわかっています。なかでも、平城京内にあった長屋王邸宅跡周辺から出土した銭貨や木簡などから、当時の生活の様子がうかがえます。

●平城京出土の銭貨

長屋王邸宅跡周辺（平城京左京三条二坊一・二・七・八坪）からは和同開珎159点余り（銭緡状含む）、万年通宝7点、神功開宝18点を始めとする銭貨が8種、194点以上出土しました。また、二条大路（平城京左京二条二坊五坪）からは、和同開珎15点、万年通宝1点、神功開宝2点が出土しました。

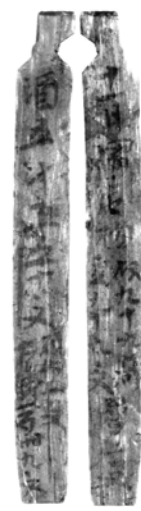
『平城京長屋王邸宅と木簡』1991より



銭貨
(長屋王邸宅跡出土)

木簡にみる物価

長屋王邸から出土した木簡には、飯を小型の容器に入れて、1筒を1文でう売っていたことが記されています。長屋王家が酒や飯を生産販売して、銭貨を手に入れていたことがわかります。



木簡
(長屋王邸宅跡出土)

表・十一月四日店物 飯九十九筒
直九十九文
裏・酒五斗直五十文 別升一文
右銭一百四十九文 別筒一文

●市を利用した人々

平城京などの都市生活者や貴族などは、入手した銭貨を利用し、市で日用品や高級品を購入すると同時に物品を売却し、銭貨を獲得する場として利用しました。都市で生活するためには、銭貨が便利であったといえます。

『日本霊異記』にえがかれた銭貨

平安時代初期の仏教説話集『日本霊異記』には、人々の借金や盗み・売買や福德の表現などの様々な話の場面で、銭貨が登場します。当時、銭貨がどのように流通し、浸透していたのかを示す好資料です。

<コラム>

【お金の使い方① お米1升はいくらで買える？】

和同開珎の発行後、人々への給料は銭貨で支払われました。銭貨を手にした人々は、必要な日用品を銭貨で手に入れるようになりました。しかし、万年通宝などの新しい銭貨が発行され、物価は大きく上昇していきました。



《米1升を買うために必要な金額の変化》



価値の基準としての和同開珎

これは和同開珎が万年通宝・神功開宝に比べると良質で、高い信用を持ち続けたためと考えられます。772(宝亀3)年に通用が停止される頃まで、和同開珎が基本的な価格の表示単位でした。

760(天平宝字4)年に発行された万年通宝は、和同開珎の10倍の価値と定められたため、万年通宝が1枚発行されるたびに和同開珎10枚分の銭貨が市中に増加するかたちとなりました。結果的に、銭貨は供給過剰となり、物価は急激に上昇しました(インフレーション)。さらに飢饉や764(天平宝字8)年の藤原仲麻呂の乱もあり、価格は一段と上昇を強めていきました。

平安時代のお金の移り変わり

和同開珎以降の古代銭貨12種類のうち、9種類が平安時代に発行され、その後発行が途絶えました。平安時代の貨幣はどのような変遷をたどったのでしょうか。

●平安京での銭貨発行と流通

造都と頻繁な銭貨の発行

律令国家は、当初は全国への銭貨流通を考えていましたが、平安時代には、京・畿内に重点を置いた政策をとりました。

京・畿内での流通：

隆平永宝(796年発行)～貞観永宝(870年発行)

平安京(794年～)の造営にともなう、給料の支払いや資材購入に銭貨が使われ、京・畿内では銭貨を用いた消費活動が広まりました。

この時期の主な銭貨政策

相次ぐ新銭発行

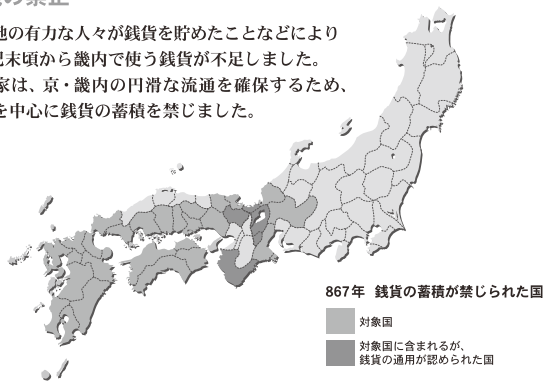
短い間隔で新銭を発行し、高い公定価値を維持しようとした。

発行年	発行間隔	発行された銭	年	銭名
796		隆平永宝	11年	饒益神宝
818	22年	富寿神宝	11年	貞観永宝
835	17年	承和昌宝	20年	寛平大宝
848	13年	長年大宝	17年	延喜通宝
			51年	乾元大宝

蓄銭の禁止

各地の有力な人々が銭貨を貯めたことなどにより8世紀末頃から畿内で使う銭貨が不足しました。

国家は、京・畿内の円滑な流通を確保するため、地方を中心に銭貨の蓄積を禁じました。



流通の停滞：

寛平大宝(890年発行)～乾元大宝(958年発行)

9世紀末頃になると、平安京の造営工事が終息し、畿内での銭貨による消費活動も縮小したことなどから、銭貨発行量も減少していきました。

銭貨発行の途絶

乾元大宝(958年発行)を最後に、新たな銭貨は発行されませんでした。その理由は、官営鉱山の生産量の落ち込みや大規模な造営の終息、銭貨の質の低下など、さまざまな要因があり、それらが絡み合って銭貨への不信を招いたことによります。



最後の古代銭貨 乾元大宝



銭貨への不信を示す記事『日本紀略』(984(永観2)年)

…近來世間銭嫌尤甚…

土地売買にみる銭貨の流通状況の変化

売券により、土地売買の代価を分類したもの

期間	銭貨発行	合計	支払手段					
			銭貨	額稲	初穀	絹	布類	その他
781(天応1)～800(延暦19)	隆平永宝(796)	6		4				2
801(延暦20)～820(弘仁11)	富寿神宝(818)	8	2			5		1
821(弘仁12)～840(承和7)	承和昌宝(835)	11	2		5			4
841(承和8)～860(貞観2)	長年大宝(848) 饒益神宝(859)	18	7				8	3
861(貞観3)～880(元慶4)	貞観永宝(870)	17	5				12	
881(元慶5)～900(昌泰3)	寛平大宝(890)	6	3				2	1
901(昌泰1)～920(延喜20)	延喜通宝(907)	7		4				3
921(延喜21)～940(天慶3)		3			2			1
941(天慶4)～960(天徳4)	乾元大宝(958)	6	2				4	
961(天徳1)～980(元久3)		7	3				3	1
981(元久4)～1000(康保2)		6			5			1
1001(康保3)～1020(寛仁4)		5	1		2			2
1021(寛仁1)～1040(長久1)		1				1		
1041(長久2)～1060(康平3)		11	3				8	
1061(康平4)～1080(承徳4)		34	1	11			20	2
1081(承徳1)～1100(康和2)		30	1		18			10
1101(康和3)～1120(保安1)		50	5		20		17	4
1121(保安2)～1140(康延6)		64			49			12
1141(治承1)～1160(永承1)		83	1		57		12	8
1161(永承1)～1180(治承4)		134	8		104			19
1181(治承1)～1184(元暦1)		42	3		32			4

※数字は件数

土地売買で、銭貨を代価とする例は10世紀末には途絶え、乾元大宝発行後、間もなく、銭貨流通が停止したことがわかります。銭貨が再び現れるのは、中国銭が輸入されるようになる平安末期になってからです。

【平安時代に発行された貨幣】

平安遷都後に発行された9種類の貨幣は、徐々に銭の径が小さくなり、質の低下により文字も不鮮明になっていきます(口絵1参照)。

●隆平永宝 796(延暦 15)年 11 月 8 日発行 (桓武天皇、『日本後紀』)

下落した銭貨価値をもとの水準に戻すため、価値は旧銭の 10 倍とされ、発行 4 年後に旧銭(和同開珎・万年通宝・神功開宝)は使用禁止とされました。

しかし、民間に隆平永宝が行き渡らないので 808(大同 3)年に旧銭と併用が認められます。

●富寿神宝 818(弘仁 9)年 11 月 1 日発行 (嵯峨天皇、『日本紀略』)

銅生産が減少し、質が低下したため、発行後銭文(「富寿神宝」の字)が不鮮明でも受け入れるように指示が出されました。この時期は古代銭貨の中でも年間鑄銭目標額が比較的明らかになっている時期で、年によって異なりますが少ない時期で 3,500 貫、多い時期で 11,000 貫が鑄銭目標額とされました。その生産体制は目標額 3,500 貫のときに 48 人体制、目標額 11,000 貫のときに 80 人体制であったという記録があります。

●承和昌宝 835(承和 2)年 1 月 22 日発行 (仁明天皇、『続日本後紀』)

日本で初めて銭文に年号を使用した銭です。富寿神宝発行後時間が経ち、その価値が下落したので新銭を発行したと記録にあります。

●長年大宝 848(嘉祥元)年 9 月 19 日発行 (仁明天皇、『続日本後紀』)

記録には 848(承和 15)年 6 月白亀が献上され、吉祥ということで「嘉祥」と改元され、9 月に新銭が発行されたとあります。

●饒益神宝 859(貞観元)年 4 月 28 日発行 (清和天皇、『日本三代実録』)

「饒益」は吉祥語で「多くの財を所有する」という意味です。平安銭貨の中でも最も現存品が少ない銭貨です。865(貞観 7)年には文字が「不全」であったり、欠けたりしていることを理由に撰銭に関する記録が残されています。

●貞観永宝 870(貞観 12)年 1 月 25 日発行 (清和天皇、『日本三代実録』)

貞観永宝は質が粗悪でしたが、その流通には政府は積極的な姿勢を示していました。

鑄銭の段階では備中・備後から銅を納めさせ、山城の葛野に新たな鑄銭所をおくなどの新体制を敷いたほか、原料銅の確保のため、旧銭の回収を積極的に進めました。しかし、872(貞観 14)年には、貞観永宝が「文字破滅」のため、鑄銭司を譴責した(9 月 25 日「新鑄貞観銭、文字破滅、輪郭無全、凡在売買、嫌棄大半、譴責鑄銭司、令分明鑄作」『日本三代実録』)と記録があります。

●寛平大宝 890(寛平 2)年 4 月 27 日発行 (宇多天皇、『日本紀略』)

寛平大宝以降の銭貨は、それ以前と異なり、大規模造営工事と銭貨発行との関連性は失われていったと考えられます。

●延喜通宝 907(延喜 7)年 11 月 3 日発行 (醍醐天皇、『日本紀略』)

『延喜式』(927 年制定)には「およそ銭文は一字明らかなるをもって、みな通用せしむ」とあり、質の悪化が進んだことがわかります。

●乾元大宝 958(天徳 2)年 3 月 25 日発行 (村上天皇、『日本紀略』)

律令国家は乾元大宝を最後に新たな古代銭貨を発行しませんでした。乾元大宝の銭文(「乾元大宝」の字)は文章博士や大学頭を歴任した参議大江惟時が上申し、阿保懐之の書が採用されました。



質の悪い古代銭貨

銭文が不鮮明で表裏がずれている
(当館所蔵拓本資料より)